平成20年第５回臨時会　壱　岐　市　議　会　会　議　録（第１日）

議事日程（第１号）

平成20年７月31日　午前10時00分開会、開議

日程第１	会議録署名議員の指名
日程第２	会期の決定
日程第３	議案第64号　壱岐市一般会計補正予算（第２号）

本日の会議に付した事件

日程第１	会議録署名議員の指名	６番　町田　正一 ７番　今西　菊乃
日程第２	会期の決定	１日限り　決定
日程第３	議案第64号　壱岐市一般会計補正予算（第２号）	財政課長　説明　質疑なし 委員会付託　省略 本議会・原案のとおり可決
追加日程第１	航路対策に関する緊急質問の件	６番　町田　正一

出席議員（24名）

１番　音嶋　正吾君	２番　町田　光浩君
４番　深見　義輝君	５番　坂本　拓史君
６番　町田　正一君	７番　今西　菊乃君
８番　市山　和幸君	９番　田原　輝男君
10番　豊坂　敏文君	11番　坂口健好志君
12番　中村出征雄君	13番　鵜瀬　和博君
14番　中田　恭一君	15番　馬場　忠裕君
16番　久間　　進君	17番　大久保洪昭君
18番　久間　初子君	20番　瀬戸口和幸君
21番　市山　　繁君	22番　近藤　団一君
23番　牧永　　護君	24番　赤木　英機君

25番　倉元　強弘君　　　　　　26番　深見　忠生君

欠席議員（１名）

３番　小金丸益明君

欠　　員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本　陽治君	事務局次長	加藤　弘安君
事務局係長	瀬口　卓也君	事務局書記	松永　隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………………	白川　博一君	副市長 …………………	久田　賢一君
教育長 …………………	須藤　正人君	総務部長 ………………	小山田省三君
市民部長 ………………	米本　　実君	保健環境部長 …………	山内　　達君
産業経済部長 …………	山口　壽美君	建設部長 ………………	中原　康壽君
消防本部消防長 ………	山川　　明君	病院事業管理監 ………	市山　勝彦君
病院管理部長兼病院事務長 …………………………………………………			山内　義夫君
教育次長 ………………	白石　廣信君	総務課長 ………………	堤　　賢治君
財政課長 ………………	牧山　清明君		

午前10時00分開会

○議長（深見　忠生君）　皆さん、おはようございます。

小金丸益明議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は２４名であり、定足数に達しております。ただいまから平成２０年第５回壱岐市議会臨時会を開会します。

これから議事日程表（第１号）により、本日の会議を開きます。

────────────・──────・────────────

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（深見　忠生君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、６番、町田正一議員及び、７番、今西菊乃議員を指名いたします。

―――――――――――――――・――――・―――――――――――――――

日程第２．会期の決定

○議長（深見　忠生君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見　忠生君）　異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日１日と決定しました。

ここで、市長からあいさつの申し出があっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川　博一君）　登壇〕

○市長（白川　博一君）　おはようございます。ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成２０年第５回壱岐市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様におかれましては、御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

連日、猛暑の日々が続いておりますが、去る７月４日未明から５日にかけてふった大雨におきましては、石田町で時間雨量１００ミリを超す降水量を記録するなど、ことし一番の大雨となり、市内各地に災害等が発生いたしました。

幸い、人命に関わる災害は発生しなかったものの、農地、河川、道路における災害等、６月中にふった大雨の影響も合わせまして、約２５０件を超す災害が発生いたしております。被災されました皆様におかれましては、心より御見舞いを申し上げます。

今後は、一日も早い災害復旧に努めますとともに、秋にかけて襲来が予想される台風等に備え、危機管理を徹底し、災害発生時等の緊急配備体制を再度確認し、安全安心のまちづくりにより一層取り組む所存でございますので、議員の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

また、皆様御存じのこととは思いますが、昨今の著しい燃油価格高騰の影響を受け、九州郵船株式会社から、フェリー・ジェットホイルの減便を１０月から、燃料価格調整金、いわゆるバンカーサーチャージを１１月から導入したい旨の提案がありました。この件に関しましては、マスコミ報道によって第一報を聞いた次第でございます。報道前の事前協議がなされなかったことに対し、九州郵船に対しまして強く抗議を申し出たところでございます。

また、その根幹にある燃油高騰に係る離島航路への支援策につきましては、市単独での支援策等は、財源的にも非常に困難な状況でございますが、国、県の動向を見きわめ、独自支援策も模索したいと考えております。

言うまでもなく、離島住民にとりましては、本土との航路はあらゆる面で必要不可欠なライフラインであります。今後は、壱岐市、対馬市そして九州郵船株式会社の連盟による支援策要望の

準備を早急に進め、離島にとって「航路は道路」と、いう認識のもと、航路対策に取り組んでまいる所存でございます。

さて、去る７月２１日には、元石田町長の立石武様が御逝去され、２４日に御葬儀がとり行われました。故立石様は、旧石田村に昭和１５年に奉職され、昭和４５年には、旧石田町助役に、昭和５４年には旧石田町長に就任され、石田町そして壱岐全体の発展のため、多大なる御尽力をされました。

また、町長の職を御勇退された後も、石田町社会福祉協議会長、壱岐郡社会福祉協議会長を歴任され、長年にわたり、壱岐島民の住民福祉向上のため、海よりも深い慈悲の心と厚い情熱を持って、多大なる御尽力をされました。

故立石武様の数限りない御功績に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

壱岐市といたしましては、先人たちが残された郷土発展のための礎と、その御労苦に報いるためにも、あしたに希望の持てるまちづくりに、全身全霊で取り組む所存でございますので、市民並びに議員各位のより一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提出させていただきました案件は、先ほど申し上げました、災害復旧等に係る補正予算案件１件でございます。どうか十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますよう、お願い申し上げ開会のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川　博一君）　降壇〕

日程第３．議案第６４号

○議長（深見　忠生君）　日程第３、議案第６４号平成２０年度壱岐市一般会計補正予算（第２号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川　博一君）　登壇〕

○市長（白川　博一君）　本議案の説明については、担当課長にさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川　博一君）　降壇〕

○議長（深見　忠生君）　牧山財政課長。

〔財政課長（牧山　清明君）　登壇〕

○財政課長（牧山　清明君）　議案第６４号平成２０年度壱岐市一般会計補正予算（第２号）について説明をいたします。

第１条、歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億１，９２６万

１,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を２２８億４,５２６万１,０００円とする。

第２条、地方債の補正で、その内容は「第２表地方債補正」により説明いたします。

平成２０年７月３１日提出、壱岐市長。

４ページをお開き願います。

「第２表地方債補正」、１追加、災害復旧事業債、限度額１,２４０万円、公共土木施設災害復旧費の財源として借り入れをするものでございます。補助災害が５７０万円、単独災害が６７０万円でございます。

２変更、農林水産業債、限度額６,９３０万円を７,７９０万円、８６０万円増額するものでございます。自然災害防止事業、林地災害復旧の財源として起債額を変更するものでございます。

次に、８ページをお開き願います。

今回の補正は、６月の１６日から１７日及び７月５日の豪雨による災害が発生をしまして、その復旧を行う経費と国の補助決定した事業の補正をお願いするものでございます。

それでは、２歳入から説明をいたします。

１０款地方交付税、普通交付税９,０１４万円の追加。

１２款分担金及び負担金１項分担金１目農林水産業費分担金、自然災害防止事業地元分担金６カ所分でございまして、これが林地災害でございます。２１７万円。２目災害復旧費分担金、農地災害復旧費受益者分担金といたしまして、農地６７カ所、施設２カ所分でございます。

１４款国庫支出金、公共土木施設災害復旧費負担金といたしまして、公共土木の事業費の８割２,２８３万６,０００円。１４款国庫支出金３項国庫委託金、商工振興費委託金といたしまして地域ＩＣＴ利活用モデル構築事業委託金といたしまして、２,０００万円。事業内容につきましては、歳出で御説明をいたします。

１５款県支出金２項県補助金４目農林水産業費補助金、林業費補助金、自然災害防止事業補助金、事業費の５割、２分の１でございます。１,０８５万円。７目の災害復旧費県補助金。農地及び農業用施設災害復旧費補助金といたしまして４,５６６万９,０００円。農地が事業費の２分の１、５０％、施設が６５％の補助でございます。農地が６７カ所、施設が２１カ所でございます。

２１款市債につきましては、市債７目農林水産業債といたしまして、自然災害防止事業といたしまして８６０万円、災害復旧といたしまして補助災害復旧事業費で５７０万円、単独災害復旧費で６７０万円でございます。

次に、１２ページをお開き願います。

３歳出５款農林水産業費２項林業費でございます。自然災害防止事業、６カ所分の事業費２,２３１万円を計上いたしております。

また、１９負担金補助及び交付金でございますが、土砂の除去費の補助金といたしまして、要綱によりまして、上限が４０万円でございますが、その２分の１を助成するものでございます。

６款商工費１項商工費でございます。これは歳入で国の委託を受けまして、２,０００万円の補助内示、決定を受けています。これは総務省より平成２０年度地域ＩＣＴ利活用モデル構築事業の採択を受けておりまして、九州では、熊本県、阿蘇市、と当市の３団体がモデル事業の決定をいただいております。事業内容でございますが、ＩＣＴを活用して全国の消費者に壱岐の農家、漁家等に投資する仕組みを募り、生産に伴う台風や赤潮などのさまざまなリスクを消費者が負担する仕組み、「壱岐の幸サポーター制度」を構築することによりまして、生産者は資金繰りの解消や安定的な商品の販売ができ、天候等の影響を最小限にできるほか、消費者は生産過程のわかる安心安全な食材を、比較的割安で入手できる制度となっております。この事業は２カ年、国のモデル事業として主に商工会が主管となってやるものでございます。

１３委託料の中に、ＩＣＴ情報通信システム開発といたしまして、１,３６５万円を計上いたしております。これは、情報システム、企画設計、ホームページの構築、会員管理システムの構築、商品配送管理システムの構築、プログラムシステムの構築、システム運用サポート費等でございます。

また、ＩＣＴ情報通信システム事業、調査分析ということで、この事業のアンケート設計、アンケートの入力分析、課題抽出、解決策の提示、調査レポート等を委託ということで３１５万円を計上いたしております。

また、１４使用料におきましては、ＯＡ機器の借り上げ料といたしまして、パソコンを１０台借り入れるようにいたしております。この設置場所といたしましては、農協、漁協、商工会に設置をするものでございます。

また、２年後のことでございますが、２１年度で会費の１５％を手数料として徴収をし、将来のランニングコストに充てるということでございます。

９款教育費、５項社会教育費、６目文化財保護費でございます。長崎県２１世紀まちづくり推進総合補助金の決定をいただいております。総事業費を１,９０５万５,０００円、県の負担金といたしまして８４９万８,０００円。これは、直接事業主体であります一支国弥生祭り実行委員会に県から交付されるものでございます。市の負担といたしまして、予算に計上いたしておりますように、４２５万円の補助金を市が負担をし、また、実行委員会で、民間等の自己負担４２４万９,０００円を集めましてそれぞれの事業を実施をいたしますが、その中で入場料収入で２０５万８,０００円予算上計画をいたしてあります。総事業費が、先ほど申し上げます１,９０５万５,０００円でございます。

事業内容について説明をいたします。平成２２年春に県立埋蔵文化センター・壱岐市立一支国

博物館がオープンをいたします。施設整備に合わせまして、これらの施設を拠点として、島全体の活用化を図るために、原の辻遺跡を核としたイベント、一支国弥生祭り２００８を開催し、全国に壱岐の歴史や文化を情報発信をして、島外との交流人口を拡大させるとともに、県立埋蔵文化センター・壱岐市立博物館を広く全国にＰＲするものでございます。開催予定でございますが１１月の１５日から２４日まで食祭、映画祭、音楽祭、神楽等の催し、各種体験イベントの実施、観光バスツアー等を実施するものでございます。

次に、１４ページをお開き願います。

１０款災害復旧費、１項農林水産業施設災害復旧費でございます。農地６７地区、施設２地区、小災害３６地区、補助金３７地区、総計１６１地区の災害が上がっております。全体予算といたしまして、１億２,２７２万２,０００円を追加するものでございます。１５工事請負費では災害復旧工事といたしまして、農地６７地区、施設２１地区、小規模災害復旧といたしまして、農道、排水路と小災害復旧工事を市が行わなければならないものを、３６地区１,７９１万６,０００円、１９負担金補助及び交付金におきましては、農地及び農業用施設の災害復旧費としまして、３７地区、これは補助に満たない、補助債にならないものでございまして、農地、用水路等に市の補助金といたしまして、事業費の７０％を交付するものでございます。

続きまして、２項公共土木施設災害復旧費でございます。全体予算を４,９９７万９,０００円の追加をいたしております。維持補修、排水対策、崩土除去等に要する経費といたしまして、修繕料で７７カ所でございますが予算上は７５カ所、既存の予算で２カ所対応するということになっております。１,２５０万円。また１５工事請負費におきましては、災害復旧工事、道路８カ所、河川２カ所で２,７９０万円、小規模復旧工事といたしまして６７０万円。これは１カ所当たりの単価が６０万円以下の分でございまして、道路１２カ所、河川３カ所でございます。

続きまして、最終ページでございますが、当該年度末における起債の現在高の見込みに関する調書でございますが、当該年度末を、２７６億４,９７７万８,０００円となります。

以上で説明を終わります。

〔財政課長（牧山　清明君）　降壇〕

○議長（深見　忠生君）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見　忠生君）　質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。議案第６４号については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見　忠生君）　異議なしと認めます。したがって、議案第６４号については委員会付託

を省略することに決定しました。

これから議案第６４号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見　忠生君）　討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第６４号平成２０年度壱岐市一般会計補正予算（第２号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見　忠生君）　起立多数です。したがって、議案第６４号平成２０年度壱岐市一般会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

────────────・────・────────────

追加日程第１．航路対策に関する緊急質問の件

○議長（深見　忠生君）　次に、航路対策の件について、町田正一議員から緊急質問の申し出があります。町田正一議員の緊急質問の件を議題として採決します。この採決は起立によって行います。町田正一議員の航路対策に関する緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第１として発言を許すことに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見　忠生君）　起立多数です。したがって、町田正一議員の航路対策に関する緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第１として発言を許すことは可決されました。

ここで、しばらくお待ちください。資料を配付いたしますので。

〔資料配付〕

○議長（深見　忠生君）　配付が終わりましたので、町田正一議員の発言を許します。町田正一議員。

○議員（６番　町田　正一君）　緊急質問をやらせていただきます。

なぜ緊急性があるかというと、これは実は１０月１日から島内紙の報道等によると、既に３便の減便が九州郵船から提案されています。そのうちの１便は何とか復活してくれんかとか、燃料サーチャージの分の利率をもう少し考えてくれんかとかいうような話だそうですけども、私は、この減便については、一便たりとも私は反対であります。特に、もう既に、島民の間には非常にこのことを危惧する人が多くて、私のほうにも、フェリーの売店の人とか、福岡の医療機関にかかっている人とか、それから、商工業をやっている人とか、観光業をやってる人たちから、この間非常に意見が多く寄せられております。市長も先ほど２３日の航路対策協議会で初めてこれを聞いたというふうにおっしゃられましたけれども、当然、原油高がここまで進めば、九郵が赤字になっていくということは、当然予想されたことであります。それより前に、本来ならば、九郵

のほうから、市なり県なりを巻き込んだ形で、会社運営の抜本的な見直しを、もうここまで来たらしていかなきゃいかんと、九郵だけを、ここで責めるわけにはいかんから、ここまで燃料費が上がれば、市、県、国については、抜本的な対策が必要だと思っております。

それでまず市長について、緊急質問という形で、私は通知書を出しておりました。２３日の航路対策協議会の中身を、私たちも知るのは新聞報道によってのみです。市長には、まず一番目に航路対策協議会の、もう少し詳しい中身を、ぜひ教えてもらいたいと思います。

それから、もう一点。減便が予定されてますが、これ、恐らく今のところ、芦辺発着の分だけです。芦辺がなぜ赤字になっていくんかというと、私は実はきのう福岡に行ってきたんです。そして、芦辺港発の１１時１５分のフェリーなんかいうたら、対馬から芦辺に来るんです、おりる人は、３人か４人です。それから、壱岐でいっぱい乗って、福岡のほうに行くんですよね。この芦辺港の赤字の分については、対馬を経由してるゆえに赤字になってるんじゃないかと、私はそう思ってるんですが、それについてこの３つの航路、今のところジェットホイルの２隻を、１隻体制にするとかいうことになってますけれども、対馬を経由しているということが、大きなハンディになってるんじゃないかということも、ひとつは心配しております。

次、２点目です。市長も先ほど言われました。私は、県や国に、この前、漁業者が全国一斉休漁して、東京のまちをデモをして、１２月にさかのぼって、燃料費の高騰分の９割補助を、国が決定しました。離島は今、３００航路あって、そのうちの１２０航路ぐらいは赤字だそうですけども。国や県の支援なくして、先ほど、市長がもう道路だと言われましたけども、まさに、道路なんですよね、航路というのは。私たちにとっては道路なんです。先ほど市長は、国や県について支援策を求めていくと言われましたけども、これ、もう、１０月からやったらあと２カ月です。そしたら、特に、市独自でこういうふうにやってくれとかいうような、具体的な方策、例えば、九郵からある程度の船を借り上げて、長崎県営の航路会社をつくるとか、そういったことまで含めて、これはもう取り組まないと、今回はこれ３便の減便ですが、今度は赤字になったら減便、減便ということになったら、今度は石田、郷ノ浦だって当然島民の数が減っていくわけですから、それの分が、訴状に上がってくるのは時間の問題だと思ってます。この何か具体策を持っていかないと、県や国は、当分テーブルにも乗らないだろうと思ってます。

それからもう一つ、心構えの問題なんです。私は、長崎県はこの間、私たちには全く関係ないような佐賀県の分まで負担して、新幹線で何十億円の金を出してます。今度は、県庁の建て替えまでやるって言ってます。こんな金がありながら、離島民の足も守れんような長崎県だったら、私はもう転県すべきだと、知事に、離島があるから長崎県なんですよ、離島の、島民の安全とか医療とか一番根幹にかかわる航路を足も守れんような長崎県だったら、福岡市との合併とか、福岡県との合併を模索すべきです。僕も市長には、県庁の前に座り込むぐらいの、私もつき合って

いいですから、県庁前に座り込むとか、知事をつかまえて離さんくらいのそんくらいの気概を持って、この離島民の足の確保に当たってもらいたいと思います。

それから、３番目に、市長は先ほどやれんかったら市独自でも何らかの対策を打ち出したいと、言われましたけども、何かそれは具体的な対策があって、それ言われてるのかどうか、３点、申し訳ないんですが。市長も、「２３日に聞いて、いや、まだ、１週間ちょっとで、まだ具体的にない、それは無理だ。」と言われるかもしれませんけども、もう、１０月といったらあと２カ月です。もう時間がありません。お盆休みも入るし、正直言って、時間がないと私は思ってるんです。九郵とか、それと協議するのももう待ったなしのところまで来てます。ぜひ、これは、ほかの何をさておいても、島民の足を守るというのは、医療の面もあります。今度原の辻がどうのこうのと言うたって、来てくれるお客さんの足の便がなかったら、観光もへったくれもないですよ、これは。こんな減便ができるんだったら、原の辻の計画なんか全部取りやめるべきです。私はそんくらい思ってます。ぜひ、市長の決意も含めて具体策についてもう少し、壱岐市としてはこういうふうにしたいんだということを述べてもらいたいと思います。

○議長（深見　忠生君）　白川市長。

〔市長（白川　博一君）　登壇〕

○市長（白川　博一君）　６番、町田議員の御質問にお答えします。

去る７月２３日に、九州郵船の竹永社長を初め、関係者が御出席くださいまして、燃油価格高騰に伴う深刻な経営状況から、本年１０月からフェリーの減便とジェットホイル１隻体制に伴う減便、そして、燃油価格の変動に対して、現運賃に燃料価格の変動分を加味する、いわゆる、バンカーサーチャージという燃料価格変動調整金の導入を、１１月ごろをめどに検討したいと、提案があっております。それは、今皆様方にお渡しをしている申し出書でございます。私は、この件につきまして、申し上げましたのは、今回の減便等については、テレビのニュースで、私はそれを知りまして、九郵がそういう考えがあるということを、初めて知るに至ったわけでございます。そこで、早速、九州郵船株式会社に対しまして、壱岐市航路対策協議会での説明を求めたところでございます。

こうした、外部から情報を聞く前に、やはり事前に協議をすべきであるということを、強く抗議を申し上げたところでございます。このことは、従来から言われておりました、航路対策協議会は、報告承認協議会なのかと、言われてきたゆえんでございます。その点につきまして、強く抗議を申し上げたところでございます。

次に、フェリーの減便についてでございますけれども、博多発１３時４５分の芦辺着１５時５５分、折り返し、芦辺発１６時１５分、博多着１８時２５分、この便は、先ほど議員おっしゃるように、修学旅行等々の利用が非常に多ございます。そして、博多発の１８時４５分、芦辺着

２０時５５分、折り返し、芦辺発２１時１０分、博多着２３時３０分というこの便につきましては、運送業者の方々から、この便がなくなると深夜の残業手当等々、非常に人件費等のアップにつながって困る、という強い申し出がございました。こうした提案につきましては、議員が今おっしゃいましたように、これが、本市の市民生活、産業経済に与える影響は非常に大きく、特に、フェリー２便の減便については、到底、容認できないと、申し上げたところでございます。

しかし、この燃油価格の高騰が、会社経営に与える影響も非常に大きく、会社存亡の危機に直面しているとの話も聞き呼んでおります。こうした状況から判断しても２便の減便について再考いただきたいと要求はいたしまして、後日提案されることになったところでございます。情報によりますと、本日、説明に来るということを聞いております。その結果につきましては、速やかに、議員の皆様方にお知らせをしたいと、思っているところでございます。そこで、先ほど申し上げましたように、現運賃に燃料価格の変動分を加味する、バンカーサーチャージという燃料価格変動調整金の導入について「どれだけの価格になるのか、基準はいつなのか。」いうことを質問をいたしました。これについて、「基準は平成１７年の運賃アップの時点だ。」ということを答えられましたので、「それはおかしい。」ということで「平成１８年ないし１９年が規準になるべきだ。」ということを申し出ております。そして、金額につきましても、幾らになるかわからないということでございますので、これについては、その金額を決定する前に必ず協議をするように申し入れております。

以上が、九州郵船の提案についての本協議会の内容でございますが、いずれにいたしましても、こうした非常に厳しい状況にある根底は、燃油価格高騰でありまして、この対策につきまして、これまであらゆる機会を利用し、国や県に要望を行っているところでございますが、この離島航路対策に係る国へ要望について、今回の当事者である、壱岐市、対馬市、そして九州郵船３者でこの現状を、国のほか、関係機関に理解していただくよう、補助の拡充などについて要望することを、航路対策協議会で決定し、現在、壱岐市が調整役を行い、対馬、九州郵船との連盟で、要望書案を作成しているところでございます。また、陳情先につきまして、日程の調整を行っておりまして、相手の都合等もあり、今、いつということはまだ、決まっておりません。しかしながら、先ほど議員が言われますように、この件につきましては、県にも強く、離島の立場に立って国に同時に要望していただきたいと思っているとこでございます。座り込むところまでいきませんけれども、強く知事に申し上げたいと思っております。

陳情の内容につきましては、離島航路補助金が現在、博多・比田勝間のみが赤字航路で補助の対象になっているということでございますけれども、こうした離島航路補助への対象範囲の拡充と、財源の確保、そして燃油価格高騰に伴う市民の運賃負担軽減と、貨物運賃への支援を要望することといたしております。

特に、先ほど申しますように、離島航路は道路だという位置づけを確保して、抜本的な補助制度の見直しを求めていく所存でございます。市といたしましては、現在独自の支援策といたしまして考えておりますのは、これはまだ単独で行うということは非常に厳しゅうございますが、国の動向を踏まえながら、例えば、例えばでございます。燃料サーチャージ分の価格について、かつて、離島航空路の助成を行いましたような島民割引的な島民カードを発行して、そのバンカーサーチャージの部分について幾ばくかの補助はできないか、そういったことを今模索しているところでございます。これはまだ、金額がどれだけになるのか、あるいは、国からの支援策が実るのか、市町村が燃油高騰の対策を行った場合、最大で８割の地方交付税の措置をするということも、国はまだ決まっておりませんが、自民党の部会等々で緊急決議をいたしておりますので、ぜひ、その制度にのせて、今私が申し上げましたようなことも、模索していきたいと思っております。これは私の今の案でございまして、今御質問にお答えしている、私はこういうふうに思っているという段階で答弁させていただきたいと思っているところでございます。

それから、７月２４日には、先日お見えになりました、離島問題プロジェクトチームのまとめが出されてあります。また、漁業、農業等々につきましても、きょうの御質問ではございませんけれども、十分考えていかなくてはならないと認識をいたしておりますので御理解をいただきたいと思います。

以上、３点について答えを申し上げました。

〔市長（白川　博一君）　降壇〕

○議長（深見　忠生君）　町田正一議員。

○議員（６番　町田　正一君）　確かに、今のところ国の離島に対する補助金は、指定航路のうちの一番赤字になってる１航路だけ、ですよね。これが今は、九州郵船は、比田勝から博多の分で、２億円の国からの補助が出とるわけですが、それ以外については、九州郵船にも一切補助は出てないわけです。九州郵船も、もちろん民間企業でありますんで、ここまで赤字が拡大すると、運営母体そのものも、確かに危ないんです。基本的に、僕は九州郵船単独で今の航路を維持することは不可能だと、多分それが前提になるだろうと思ってます。原油も恐らく、化石燃料も、そんなに今後、値下がりすると私も思いません。国際的な状況から見てですね。そしたら、今度１０月から、僕も何で１０月からかって思いよったんです、そしたら、西日本新聞に、原油価格受けて、１０月から総務省が離島航路に対する補助金の対応を既にもう出してます。これ読んでみますと、要するに、九州郵船なんかの離島航路を運営しているところが、自治体関係者とか、それから国交省の出先機関、等々、まず協議会を設けて航路の経営状況とか財務体質を調べると、それから、ダイヤの見直しと、航路の再編成をすると、それから自治体が船舶などの資産を買い取り、事業者にリース等を検討して、航路改善計画を作成する。この航路改善計画を作成した分

について、国交省は、その分については補助金を出しましょう、ということなんですよね。要するに、今九郵が出しとる減便というのは、こんだけ減便しましたから、これだけ経営の改善をしとるんだから、九郵に対しても補助金を出してくれと、いうことで、恐らく１０月１日からの減便が九郵のほうから提案されていると思うんですよ。

それで、市長、ぜひ、私は、ここまで来たら１次的な燃料サーチャージ分を補助するとかいうことじゃなくて、もちろん市単独ではできません。僕は、これは県が中心になってやるべき事業だと、県営の、公設しながら、運営はこれは行政がやると赤字の垂れ流しになりますんで、公設して、九郵の、例えば、ジェットホイル２隻はだめだったら、そのうち１隻は、例えば長崎共同海運とか、そういうのをつくって、そん中で、例えばジェットホイルが１台体制じゃないとやれないというんなら、１台買い上げてとか、その船も、自民党のほうも出してますが「スーパーエコシップ」非常に経費がかからなくて、そういうのも取り組みたいというふうに自民党のほうも出してますけども、スーパーエコシップを開発するとか、早急に、それの建造に着手するとか、私は何らかの抜本的な解決策を、こちらのほうから、離島のほうから提案していかないと、長崎県なんか動いてくれませんよ。新幹線と県庁の建て替えで金いっぱいなんですから、そんなもん離島航路の維持なんか、金子さんが私は、とてもやってくれるとは思えないんですよ。市長には、不退転の決意を持って県当局と交渉してもらいたいと思いますけども。市長、ぜひ、壱岐独自の提案を、県や国に持っていってもらいたいんです。

まあ、私が言うのはこれは一つの例なんですけども、例えばこんな形で公設民営の会社をつくりたいと、ジェットホイルは１隻買い上げると、その中で、運営については、九郵なりほかの民間のところに任せて、島民の足の確保は絶対したいと、そういう提案をしないと、県も国も動かない。

国なんか国交省はもう７月２６日に出してますから。そう簡単に、壱岐が九郵が赤字だから、離島民の確保で、僕らはそのこれは道路やから、絶対離島の足の確保せないかんとか言ってますけど、中央で、東京でふんぞり返っている役人連中は、離島民がどういう状況に置かれているかなんかいうたらわからんですよ。壱岐独自でそれをやっていくと、あるいは、市民の理解がもちろん必要なんです、総決起大会をやるとか、県庁に、議員全員連れていって座り込みするなり、デモするなりしないと、私は、県も動いてくれないと思ってるんです。そのくらいの覚悟を持って、ぜひ、この問題については不退転の決意で取り組んでもらいたいと思います。この件については、市長の行政手腕が、僕は、問われていると思うんですが、ぜひそういった具体的なその分の作成について、それをぜひ当ってもらいたいと、それだけです。

○議長（深見　忠生君）　白川市長。

〔市長（白川　博一君）　登壇〕

○市長（白川　博一君）　ただいまの、本当にこう熱意あるといいますか、本当に壱岐の市民、島民がそういうふうに思っているということは、今町田議員が言われたそういう気持ちは十分私もそういうふうに思っております。手法はともかくとしまして、そういう決意を持って臨んでまいります。

〔市長（白川　博一君）　降壇〕

○議長（深見　忠生君）　町田正一議員。

○議員（６番　町田　正一君）　僕は本当は、九郵にここに参考人として来てもらいたいぐらいなんです。前、九州電力の人も参考人として来てくれたんで、９月議会には、まず一つは、九郵のほうにぜひ参考人として議会に来てもらいたいと。

それからもう一点。きょう九郵からの返事があるということですが、燃料サーチャージの減免とかなんとかいうのは、それは第２次的な問題です、僕に言わせれば。町民の足の確保ができるかどうかというのが、私、一番の問題だと思ってるんで、それ以外に根本的な解決はないと。この間、九郵との交渉、県との交渉についてはできるだけ、もう時間がありませんので、あと、８月、９月の２カ月しかないんで、できるだけ私どものほうにも情報を流していただきたいと思います。

以上、２点要望しておきます。

○議長（深見　忠生君）　答弁いいですね。（「はい、結構です。」と呼ぶ者あり）

────────────・────・────────────

○議長（深見　忠生君）　以上で、予定された議事は終了いたしましたが、この際、お諮りします。今期臨時会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の、整理を要するものにつきましては、会議規則第４３条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見　忠生君）　異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもちまして、平成２０年第５回壱岐市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時48分閉会

──────────────────────────────

地方自治法第１２３条第２項の規定により、署名する。

平成　　年　　月　　日

議　　長　深見　忠生

署名議員　町田　正一

署名議員　今西　菊乃